

令和 5 年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況についての点検及び評価に関する報告書

徳島市教育委員会

第1章 はじめに

1 教育委員会の所掌事務に係る点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、教育長等に委任された事務を含む教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の学識経験者の知見も活用しつつ、点検及び評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

このことを受けて、徳島市教育委員会では、毎年、行政評価の手法を活用しながらその所掌する事務事業の有効性や効率性について見直しを行い報告書を作成するとともに、その結果を踏まえ、本市教育行政がより効果的で効率的に運営されるよう努めてまいりました。

本報告書は、令和2年3月に策定した「徳島市教育振興基本計画（第3期）」における理念、目標及び基本方針を反映したものとなるよう作成しています。（スポーツ・レクリエーション活動の振興に関する事務は、令和3年度から市長部局に移管されたため除く。）

点検・評価の具体的な項目や指標、報告書の書式等については昨年度の報告様式を踏襲したものとしておりますが、市民目線に立って、より見やすく、より分かりやすいものとなるように、今後も引き続き改善に努めてまいります。

2 本報告書の構成について

徳島市教育委員会の活動を、(ア)教育委員会の活動状況、(イ)教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会の会議に諮られる事項）、(ウ)教育委員会が管理・執行を教育長に委任している事務（事務局が実施する事務事業）の3項目に分類し、点検・評価した結果について次のとおりまとめ、報告することとしています。

(1) 教育委員会活動報告………(ア)及び(イ)

教育委員会の就任状況や教育委員会の会議の開催状況等について記載しています。

(2) 教育委員会の所掌に係る事務事業の概要………(ウ)

教育委員会の所掌に係る事務事業について、令和5年度の概要をまとめ、記載しています。

(3) 事務事業に係る点検・評価に関する結果一覧………(ウ)

教育委員会の所掌に係る事務事業の点検・評価結果を項目ごとに一覧できるよう、表形式で記載しています。

なお、点検・評価に伴う学識経験者の知見の活用として、今回は四国大学准教授の林日出夫氏、鳴門教育大学就職支援アドバイザーの濱田雅子氏にそれぞれ所見をいたしました。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律【抜粋】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 令和5年度教育委員会活動報告

1 教育委員会組織

○ 委員の就任状況(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

氏名	令和6年3月31日現在の役職	異動状況
松本 賢治	教育長	
河村 誠一	教育長職務代理者	
湊 晓美		R5.10.29 教育委員退任
坂田 大輔	教育委員	
大杉 麻弥		R5.10.29 教育委員退任
小橋 千映	教育委員	R5.10.30 教育委員就任
坂口 裕昭	教育委員	R5.10.30 教育委員就任

2 教育委員会の会議等開催状況

毎月1回定例会を開催した。(臨時会は必要に応じて開催)

(1) 令和5年度の会議開催状況

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会		-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
計		1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	13

(2) 令和5年度の議案等の付議状況

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議案		1	1	5	4	5	2	-	6	1	4	7	9	45
協議報告事項		1	3	-	-	1	-	1	-	1	-	1	1	9
計		2	4	5	4	6	2	1	6	2	4	8	10	54

(3) 定例会での主な審議内容

- 議会の議決を経るべき議案（13件）
徳島市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例の改正、徳島市公民館条例等の改正、令和6年度の教育委員会の所管に係る予算及び令和5年度の教育委員会の所管に係る補正予算 等
- 教育委員会の定める規則の制定に関する議案（8件）
徳島市地区公民館規則の改正、徳島市青少年育成補導センター設置に関する規則の改正、徳島市教育委員会事務局行政組織規則の改正 等
- 社会教育委員等の附属機関の委員の任命に関する議案（6件）
社会教育委員の委嘱、図書館協議会委員の委嘱、徳島城博物館協議会委員の委嘱 等
- 事務局職員及び教育機関の職員の人事に関する議案（8件）
- その他の議案（10件）

3 総合教育会議

日 時 令和6年2月21日(水)
場 所 徳島市役所 8階 庁議室
出席者 市長・教育長・教育委員4名
議 題 • SNSに係る情報モラル教育について
• 学力向上について

4 その他の活動

(1) 委員研修会等への参加

- 県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会
 - 日 時 令和5年4月5日(水)
 - 場 所 総合教育センター
 - 参加者 教育長・教育委員3名
 - 内 容 • 令和5年度教育重点施策説明
• 各課等施策説明 等

○ 令和5年度市町村教育委員会研究協議会

主 催 文部科学省

日 時 第2回 令和5年7月28日(金)

第4回 令和5年11月10日(金)

第6回 令和6年2月9日(金)

場 所 第2回 名古屋市

第4回 広島市

第6回 東京都

参加者 教育委員各1名

内 容 •文部科学省 行政説明

「初等中等教育施策の動向について」

•研究分科会

第2回 「いじめ対策・不登校支援について」

第4回 「いじめ対策・不登校支援について」

第6回 「部活動のあり方について」

○ 令和5年度県・市町村教育委員会教育委員等研修会

日 時 令和5年11月9日(木)

場 所 オンライン

参加者 教育委員1名

内 容 •文部科学省 講演

「教師を取り巻く環境整備について」

(2) 教育功労者表彰の実施

○ 教育功労者表彰式

日 時 令和5年11月1日(水)

内 容 徳島市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献したものを表彰

•被表彰者 44名(1団体含む。)

○ 教育功労者表彰式(臨時)

日 時 令和6年3月1日(金)

内 容 徳島市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献したものを表彰

•被表彰者 3名(2団体含む。)

(3)学校視察の実施

月 日	曜	視 察 先	内 容
5月 8日	月	川内北小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
5月 9日	火	不動中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
〃	〃	不動小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
5月 10日	水	入田小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
〃	〃	入田中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
5月 11日	木	北井上小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
5月 12日	金	北井上中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
〃	〃	南井上小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
5月 25日	木	加茂名南小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
5月 26日	金	方上小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
〃	〃	渋野小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
5月 29日	月	新町小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
〃	〃	佐古小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
5月 30日	火	八万中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
〃	〃	八万南小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
5月 31日	水	国府小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
〃	〃	国府中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月 1日	木	八万小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
〃	〃	上八万中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月 5日	月	城東小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
〃	〃	福島小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月 6日	火	加茂名小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
〃	〃	加茂名中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月 7日	水	城東中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
〃	〃	沖洲小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月 8日	木	徳島中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月 9日	金	論田小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
〃	〃	大松小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月 12日	月	応神中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
〃	〃	応神小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月 13日	火	宮井小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
〃	〃	南部中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月 14日	水	富田小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
〃	〃	川内中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月 15日	木	一宮小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月 16日	金	富田中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
〃	〃	昭和小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月 19日	月	千松小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
〃	〃	城西中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月 21日	水	内町小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
〃	〃	助任小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月 22日	木	川内南小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月 26日	月	津田中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月 27日	火	津田小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月 30日	金	上八万小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等

月 日	曜	視察先	内 容
9月 5日	火	渋野小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月 6日	水	佐古小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月 11日	月	論田小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
〃	〃	大松小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月 12日	火	応神小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
〃	〃	応神中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月 13日	水	助任小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月 14日	木	北井上中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
〃	〃	北井上小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月 15日	金	富田中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月 20日	水	加茂名南小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月 21日	木	川内中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月 22日	金	加茂名小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月 25日	月	徳島中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月 26日	火	城西中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月 27日	水	国府中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
10月 2日	月	上八万小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
〃	〃	上八万中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
10月 3日	火	福島小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
〃	〃	城東小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
10月 4日	水	八万小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
10月 10日	火	加茂名中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
10月 11日	水	八万中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
10月 27日	金	津田小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
10月 30日	月	城東中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
10月 31日	火	不動中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
〃	〃	不動小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月 1日	水	川内北小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月 6日	月	八万南小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月 7日	火	南部中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月 8日	水	富田小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月 15日	水	内町小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
〃	〃	新町小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月 16日	木	昭和小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
〃	〃	津田中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月 20日	月	沖洲小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月 22日	水	国府小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月 24日	金	川内南小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月 27日	月	千松小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月 28日	火	入田小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
〃	〃	入田中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月 29日	水	方上小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
〃	〃	宮井小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月 30日	木	一宮小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
〃	〃	南井上小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等

第3章 教育委員会の所掌に係る事務事業の概要

基本方針1 「生きる力」を育む学校教育の推進

幼稚園教育の充実については、子育て支援の一環として未就園児への園の開放事業を実施した。

また、保護者の要望が多い3歳児保育について、引き続き福島幼稚園、千松幼稚園、八万幼稚園、川内北幼稚園、加茂名幼稚園、助任幼稚園、国府幼稚園の7園で実施した。

このほか、より質の高い幼稚園教育を提供することを目的に策定した新たな市立教育・保育施設の再編計画の実現に向け、幼稚園の統合に取り組んでいるところである。

小中学校教育の充実については、GIGAスクール推進プロジェクトに基づいて、子供の学びを推進するとともに「生きる力」を育む「社会に開かれた教育課程」を実現するため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や教員の指導力向上に取り組んだ。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変わり、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けてコロナ禍以前のこれまでの教育活動が実施できるようになった。児童・生徒の生活体験・自然体験等の機会の増加を図るとともに人々との交流などを織り込んだ多様な体験活動を展開できるよう指導を行っている。

また、学校支援教員を23校に配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対するきめ細やかな指導を行っている。

中学校の運動部活動については、持続可能な部活動のあり方と学校の働き方改革の両面からの体制づくりや取組を進めた。国の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）として、6つの競技・スポーツで休日の地域クラブ活動や体験教室を実施した。

また、「中学校における部活動指導員の配置支援」の事業を活用し、11校に15人の指導員を配置することができた。

高等学校教育の充実については、市高の魅力向上を図るために、市高生次世代プロデュース事業を実施し、地域連携・国際連携の両面における事業を展開した。また、市高生「夢」実現応援事業を実施し、学力向上の推進や部活動の強化に努めた。さらに、ワイヤレスマイク等のICT機器の導入による授業環境の高度化を通じた教育環境の充実に努めた。

低所得世帯の児童生徒の保護者に対しては就学援助を実施したほか、経済的理由により大学への就学が困難な者に対しては奨学事業を実施するなど、教育の機会均等を図るため経済的支援を行っている。

学校体育の充実については、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、「子どもの体力・元気アップ事業」の諸事業を実施することができた。

教員の指導力向上及び体育授業の改善・充実を図る事業として、教員体育実技指導講習会・中学校教員武道指導者講習会・水難事故防止講習会を実施した。また、各学校の実態に基づいた「体力向上実践プラン」を作成し、各校の状態や課題に応じた取組を進

めた。

幼児や児童に対しては、外遊びの奨励や運動習慣の確立を図るため、徳島ヴォルティスや徳島市体育振興公社と連携した巡回スポーツ教室を開催し、小学校においてチャレンジ運動種目に挑戦する「元気アップチャレンジランキング」を実施するなど外遊びや運動に取り組む環境づくりに努めた。

特別支援教育については、令和4年の文部科学省による調査において、全国の小学校・中学校等の通常の学級に学習面や行動面で著しい困難を示す児童生徒が8.8%（推定値）いることが分かり、10年前と比較して2.3ポイント増であることが示され、より一層子どもたち一人ひとりに適切な学びの場を提供し、教育的ニーズに応じた指導支援を行うことが重要となってきた。

そのため、学習支援ボランティア等を学校に派遣し、担任の補助等個々に合わせた支援を行うとともに、教職員に対しては研修会等を開催し、指導力の向上を図った。また、特別な支援の必要な児童生徒への指導支援実践例をまとめた実践事例データベースを構築し、教員の指導力向上につなげている。

教育支援体制の充実については、障害のある幼児や児童生徒がよりよい教育を受けられるように適切な学びの場や指導支援についての相談や調査を行った。

教育におけるICTを基盤とした先端技術等の活用については、Society 5.0社会に対応できるよう、令和元年12月に「GIGAスクール構想の実現」が打ち出され、令和2年度に高速大容量の情報通信ネットワーク環境の整備と「1人1台タブレット端末」の整備が完了し、令和3年度から本格的に運用を開始した。さらに、各校週1日、ICT支援員を配置し、授業支援や環境支援等にあたり、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に努めた。人材の育成については、小中学校における効果的なICT活用を推進するため、情報教育主任に対し、リーダー研修を行った。

国際理解・交流活動の推進については、外国青年を外国語指導助手として雇用して市内の小・中・高校に派遣し、児童生徒が外国語指導助手との交流を通じて国際理解を深められる環境づくりに努めている。

また、小学校外国語教育の推進のため、英語が堪能な地域人材や学生ボランティアを外国語教育サポーターとして希望する小学校へ派遣した。さらに、外国語教育における小中連携を推進するため、小中学校外国語教育担当者会を実施した。

防災教育の充実については、災害発生時における幼児・児童生徒及び教職員の安全確保に向けて、すべての学校（園）において学校防災マニュアルを作成し、適宜、点検をして改善を図った。

食育については、魅力ある食育を推進するため、徳島市教育委員会食育推進委員会及び4つの専門研究部会を開催し、幼稚園及び学校並びに社会教育における食育の課題や推進方法等について検討した。

幼稚園及び学校においては、校（園）内食育推進体制を整え食育をより機動的に推進するため、各校（園）において中核的な役割を担う学校食育リーダーを置き、各校（園）の食育全体計画及び食に関する指導の年間指導計画（案）を作成した。

学校給食においては、卵・そば米・かに・落花生の4品目を対象とした食物アレルギー除去食の提供を継続実施しており、年度当初には、食物アレルギー除去食対応について、マニュアルの確認及び消防署職員による緊急時の対応についての研修会を実施した。加えて、各校においてもマニュアルの遵守に努めることで、学校給食による事故防止を行った。

また、肉や魚など地元の食材を採用したり、郷土料理や地場産の農産物や海産物を使用することで、地産地消を推進した。さらに校内体験栽培作物を給食に活用することにより、生産者への感謝の気持ちを育むとともに、学校給食が生きた教材となるように取り組んだ。

このほか、食育コンテストの一環として「令和のおうちごはん～夏野菜を使って料理をしてみよう～」をテーマとした料理の募集を児童生徒に行い、応募作品を学校給食食育パネル展で展示し広報した。

基本方針2 信頼される教育環境の実現

学校（園）施設の整備・充実については、幼児・児童生徒が安心して学校（園）施設を利用できるよう、川内北小学校及び不動小学校の校舎大規模改修工事、八万中学校屋内運動場大規模改修工事、八万中学校及び上八万中学校ブロック塀等安全対策工事、八万南小学校及び大松小学校照明設備改修工事、富田小学校校舎内部改修工事、南井上小学校校舎改修工事その他各幼稚園の園舎及び小中学校の校舎・給食室等の改修工事や保全整備を実施したほか、幼稚園・小中学校のトイレの洋式化をスピードアップするなど、教育施設の整備・充実を図った。また、防犯対策として門扉やフェンスなどを計画的に整備し、安全・安心な学校づくりに努めた。

基本方針3 心豊かでたくましい青少年の育成

家庭教育については、その自立性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供に努め、PTA活動をはじめ、各種生涯学習講座を活用して子育てに関する学習機会の充実を図ってきた。

青少年の健全育成については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後も感染状況に留意しながら、子どもが安心して過ごせる場づくりなどに努めた。

また、市民総ぐるみ青少年健全育成活動、地域における子どもの安全対策の推進、街頭補導を中心とした育成補導活動及び電話相談を中心とした相談活動を重点に掲げ、複雑多様化する青少年の問題行動の未然防止、早期発見に取り組むとともに、小学校にスクールガードを配置し、登下校時における巡視や各学校の交通安全指導、地域ぐるみで子どもの安全を見守る体制づくりに努めた。

さらに、通学路交通安全プログラムについて、小学校10校で合同点検を行い、関係機関と連携して改善を図った。

深刻化するいじめについては、平成18年度より「いじめ問題等対策チーム」を中心に、いじめの実態調査の実施、リーフレットや緊急時のマニュアル等の作成、研修会の開催等、いじめ根絶に向けた取組を継続している。平成26年3月には「徳島市いじめ

防止基本方針」を策定し、徳島市や学校が実施すべき施策や重大事態への対処等について明記した。この基本方針については、国や県の基本方針の見直し等を基に、平成31年3月に改定版（第3版）を作成している。また、平成28年から「徳島市いじめ問題等対策連絡協議会」を設置し、本市のいじめ対策や課題等について、関係機関や外部有識者と協議を重ねている。このほか、令和5年度は「いじめ根絶をめざして」教師用指導資料を改訂し、全市の小中学校教員に配付した。

不登校対策については、適応指導推進施設「すだち学級」を運営し、不登校の児童生徒に対して学校復帰や社会的自立に向けた支援や教育相談を行った。また、ひきこもりがちな児童生徒の自立を側面的に支援するため、臨床心理学を専攻している大学院生を家庭に派遣した。

基本方針4 一人ひとりを尊重する人権教育・啓発の推進

学校教育においては、一人ひとりを尊重する人権教育の推進を図り、様々な人権問題の解決を目指すとともに、社会教育においても、すべての人の人権が尊重される社会づくりを目指した人権教育・啓発を推進した。

特に、教職員の人権感覚を高めるために、人権教育研修の助成事業を継続実施し、児童生徒には人権啓発ポスターや人権作文により人権意識の高揚を図った。

また、社会教育においては、各種学校・講座に人権教育を計画的に配置するとともに、人権教育促進事業における講座・学習会を開設するなど、人権意識の高揚と人権問題について継続的な学習活動を実施した。

基本方針5 郷土の遺産である文化財の保存と活用

文化財の保存と活用については、徳島城跡保存活用計画の検討を実施した。県下最大規模の中世山城である一宮城跡については、国指定史跡推進事業を実施した。また、埋蔵文化財の保護については、試掘・確認調査を実施し、開発事業者等の埋蔵文化財の保護への理解を高めた。

文化財の普及・継承として、犬飼の舞台での阿波人形浄瑠璃の公演、神踊り及び獅子舞など地域住民が主体となる文化財の保存と活用を推進した。ほか、ふるさとゆかりの偉人マンガを製作し、伝統文化の普及啓発に努めた。

さらに、社会全体で未指定も含めた多様な文化財を次世代へ確実に継承し、これから時代にふさわしい文化財の保存と活用を推進強化するため、文化財保存活用地域計画策定についての検討を行った。

博物館活動では、徳島城博物館において徳島藩と蜂須賀家に関する特別展・企画展を開催し、徳島の歴史・文化について理解を深め関心を高めたほか、体験型イベントや子ども歳時記事業、各種歴史・文化講座の開催を通して阿波文化の普及と情報発信に努めた。また、地域の歴史や文化を示す考古資料を扱った考古資料館、人形師天狗久の工房跡である天狗久資料館での展示公開・教育普及などを通じて、地域づくりを担う地域の歴史や文化を理解した人づくりを推進した。

基本方針6 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の振興

※令和3年度組織の改正により、基本方針6の事務事業については、教育委員会から市長部局へと移管されている。

基本方針7 創造する喜びを拡げる生涯学習の推進

生涯学習の推進については、科学技術の進歩や社会構造の変化、高齢化や自由時間の増大に伴い、生涯学習推進の中核である社会教育において、個人の人間的価値に加え、社会的価値を追求する視点が重要になってきたことを受けて、地域の課題解決を目的にした事業として「放課後子ども教室推進事業」、「地域学遊塾事業」、「人権教育推進事業」などを実施し、地域における教育力の向上に努めた。

さらに、社会教育施設における学習機会を充実させるため、公民館では地域の人材等を講師として活用して、学習の機会を提供した。徳島城博物館では各種歴史・文化講座やイベントを開催するなど、生涯学習の場に参加する市民の増加に努めた。

図書館においては、平成24年4月1日に駅前アミコビルに移転し利便性を向上させるとともに、面積を旧図書館の3倍とするなど施設を充実させることにより利用しやすい図書館づくりに取り組んできたが、図書館サービスの面においても、市民にとって身近で役に立つ図書館を目指して、新しい図書館にふさわしい運営方針「①子どもの成長支援・②地域の成長支援・③市民の学習支援」に沿った多くの新たなサービスを展開することにより、市民生活への浸透を図り、457,606人の来館者があった。

考古資料館においても、引き続き指定管理者と連携して、新しいイベントを開催するなど事業を充実させて利用者への利便性とサービスの向上を図ったことにより、9,580人の来館者があった。

第4章 事務事業に係る点検・評価に関する結果一覧

教育施策の体系

かがやきの人づくり

【基本目標】

基本方針1 「生きる力」を育む学校教育の推進

(1) 確かな学力の育成

(2) 豊かな心の育成

(3) 健やかな体の育成

(4) 幼稚園教育の充実

(5) 義務教育の充実

(6) 高等学校教育の充実

(7) 特別支援教育の充実

(8) 社会の変化に対応する教育の推進

(9) 魅力ある食育の推進

基本方針2 信頼される教育環境の実現

(1) 教育環境の充実

(2) 信頼される学校づくりの推進

(3) 教育の組織運営体制等の充実

基本方針3 心豊かでたくましい青少年の育成

(1) 家庭教育の充実

(2) 青少年活動の充実

(3) 健全育成体制の充実と環境整備

(4) いじめ・不登校問題への対応

基本方針4 一人ひとりを尊重する人権教育・啓発の推進

(1) 学校教育における人権教育の推進

(2) 社会教育における人権教育の推進

基本方針5 郷土の遺産である文化財の保存と活用

(1) 文化財の保存と活用の推進

(2) 文化財に親しむ機会の充実

基本方針6 事務移管

生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の振興

(1) 市民主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

(2) スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実

(3) スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

基本方針7 創造する喜びを拓げる生涯学習の推進

(1) 生涯学習活動の推進

(2) 生涯学習施設の整備・充実

基本方針 1

「生きる力」を育む学校教育の推進

※矢印については、R4実績とR5実績の比較

施策名	幼稚園教育の充実							1-(4)
目的	充実した幼児教育の提供や預けやすい環境の整備を意図し事業に取り組んでいる。							
成果指標の状況								
	成果指標名	R3実績	R4実績	R5実績	対前年度比較	目標(R6)	達成率	
1 徳島市内幼稚園就園率(%)	24	24	21	▼	31	68%		
2 預かり保育実施園率(%)	100	100	100	⇒	100	100%		
3 預かり保育利用延べ園児数(人)	5,011	5,184	4,873	▼	7,344	66%		
成果指標の達成状況	少子化による園児数の減少もあるが、充実した幼児教育や預けやすい環境整備に努力するべく、令和3年度より、助任・福島・千松・八万・国府・加茂名・川内北の7園において預かり保育時間の延長、3歳児の受入を新たに国府で実施している。							
成果向上のための今後の方針	新たな市立教育・保育施設の再編計画に基づき、令和6年度より市立幼稚園は12園に減少するが、これまで通りの質を損なうことなく、幼児期においてその発達の特性に沿った幼児教育が受けられるよう制度の充実、改善を図る。また、教員に対する研修施策等を充実させ、資質や専門性の向上を図っていく。							

※矢印については、R4実績とR5実績の比較

施策名	義務教育の充実							1-(5)
目的	確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくりを意図し様々な事業に取り組んでいる。							
成果指標の状況								
	成果指標名	R3実績	R4実績	R5実績	対前年度比較	目標(R6)	達成率	
1 学校評価に関する保護者へのアンケート実施率(%)	100	100	100	⇒	100	100%		
成果指標の達成状況	平成20年度から文部科学省により学校評価が義務化され教職員や学校関係者、保護者に対して指導方法・内容等の評価に関するアンケートが実施されている。							
成果向上のための今後の方針	基礎基本の確実な定着をめざし、様々な教育課題に対応しつつ、個性を生かす教育の充実により、学習意欲・学習習慣の向上を図り、確かな学力を培う。 また、指導方法・内容等の充実のため様々な意見を取り入れることが可能な環境の充実に努めていく。							

※矢印については、R4実績とR5実績の比較

施策名	高等学校教育の充実						1-(6)
目的	特色ある魅力的な市立高校づくりにより、将来性豊かな有能な生徒募集に反映させる。 また、恵まれた学習環境により、学校生活を充実させ、新しい時代を拓くすぐれた人材を育成する。						
成果指標の状況	成果指標名	R3実績	R4実績	R5実績	対前年度比較	目標(R6)	達成率
	1 市高生の国際理解度(%)	62	73	87	↗	92	95%
	2 男子サッカーチームの公式試合での勝率(%)	73	70	79	↗	85	93%
	3 英語検定試験合格率(%)	39	48	50	↗	65	77%
成果指標の達成状況	新型コロナウィルス感染症の5類移行により、コロナ禍以前に実施していたアメリカサギノー語学研修文化交流推進事業や、台湾國立潮州高級中学訪問研修が実施できることから国際理解度の1.4%増につながった。 また、英語検定受験者数を伸ばすため、学校を検定会場（準会場）としたり英語検定に慣れるよう準2級への受験も励行した結果、合格率は対前年比2%増として現れたが、目標には届かなかった。						
成果向上のための今後の方向性	新型コロナウィルス感染症の5類移行により、通常の活動が可能となり、これまでどおりの多様な魅力・特色づくり事業を推進し、文武両道の県下に誇れる市立高校を目指す。						

※矢印については、R4実績とR5実績の比較

施策名	特別支援教育の充実						1-(7)
目的	特別な支援を必要とする幼児、児童生徒が在籍する学校（園）に一定の資格や専門知識を有する相談員・特別支援教育指導主事、学習・地域ボランティアを派遣し、教育相談や担任の補助等、個々にあった適切な支援を行う。また、教職員には研修会を開催し、資質向上を図り指導力を高める。						
成果指標の状況	成果指標名	R3実績	R4実績	R5実績	対前年度比較	目標(R6)	達成率
	1 ボランティア派遣回数(回)	703	1,369	971	↘	1,800	54%
	2 教育相談の実施件数(件)	679	664	734	↗	720	100%
成果指標の達成状況	学習支援ボランティアの登録者数が昨年度より少なくなったため、派遣回数は減少したが、大学との連携や研修の充実等により、活動内容については充実が図れており、派遣受け入れ校からの評価は向上している。 新型コロナウィルス感染症の影響も少なくなり、相談件数も大幅に伸びた。						
成果向上のための今後の方向性	学習・地域ボランティア、相談員・教職員の特別支援教育に関する専門的知識を高めるとともに、人材の確保に努めることで、特別な支援の必要な幼児・児童生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導支援の充実を図る。						

※矢印については、R4実績とR5実績の比較

施策名	就学支援体制の充実							1-(7)
目的	子どもたちがよりよい教育を受けられるように適切な学びの場や指導支援についての相談や調査を行う。							
成果指標の状況								
	成果指標名	R3実績	R4実績	R5実績	対前年度比較	目標(R6)	達成率	
1 教育支援委員会 判断件数(件)	668	629	716	↗	610	100%		
2 教育相談の実施件数(件)	679	664	734	↗	720	100%		
成果指標の達成状況	経済的な支援も含め、教育相談の充実を図ることで、適切な就学指導を実施していく。							
成果向上のための今後の方針	一人ひとりの子どもに応じた学びの場を考え、適切な指導支援を行うために、早期からの教育支援の充実を図っていく。							

基本方針 2

信頼される教育環境の実現

※矢印については、R4実績とR5実績の比較

施策名	信頼される学校づくりの推進							2-(2)
目的	子どもたちが安全・安心な環境の中で、充実した教育を受けられる学校（園）施設の整備・充実に努めるとともに、施設の有効活用を推進する。							
成果指標の状況								
	成果指標名	R3実績	R4実績	R5実績	対前年度比較	目標(R8)	達成率	
1 小学校校舎のトイレ洋式化の割合(%)	47.3	52.1	60.2	↗	90.0	67%		
2 中学校校舎のトイレ洋式化の割合(%)	49.4	53.8	60.7	↗	90.0	67%		
3 幼稚園園舎のトイレ洋式化の割合(%)	56.0	56.1	88.7	↗	100.0	89%		
成果指標の達成状況	児童・生徒の利用頻度が高い校（園）舎のトイレ洋式化を優先して、令和8年度までのなるべく早い時期にトイレ洋式化率90%以上を目指す。 なお、令和5年度に市の方針として「トイレ洋式化のスピードアップ」が打ち出され、目標年次を令和12年度から令和8年度に前倒しする等の見直しを行った。							
成果向上のための今後の方針	学校（園）施設の管理・運営に係る諸業務については、法定の業務や義務的な経費は、引き続き適切な執行を図る。 その他の経費については、学習環境の低下を招くことのないよう配慮しつつ、コストの縮減に努め、施設環境の保全及び充実を図っていく。							

基本方針3

心豊かでたくましい青少年の育成

※矢印については、R4実績とR5実績の比較

施策名	青少年活動の充実						3-(2)
目的	青少年の「人間力」を育むため、青少年が地域の大人たちとふれあう機会や自立心を養う体験学習など、青少年活動の充実に努める。						
成果指標の状況	成果指標名	R3実績	R4実績	R5実績	対前年度比較	目標(R6)	達成率
	1 市青少年健全育成協議会兼推進大会の参加人数(人)	中止	中止	193	⇒	250	77%
	2 地区青少年健全育成協議会事業実施回数(回)	225	232	302	↗	350	86%
成果指標の達成状況	新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたが、引き続き感染症対策を講じる場合があったため、予定していた事業を一部中止したことにより目標は達成できなかつた。						
成果向上のための今後の方向性	コロナ禍を経たことにより、新たな時代に合った活動を検討しながら、学校・家庭・地域が連携を図り、社会総がかりで青少年の健全育成を推進する体制を整備する。						

※矢印については、R4実績とR5実績の比較

施策名	健全育成体制の充実と環境整備						3-(3)
目的	青少年の健全育成を図るため、非行や有害環境等の直面する課題に対応するとともに、地域における子どもの安全確保に努める。 その活動を通じてすべての主体が一体となり、青少年を見守る社会づくりを推進する。						
成果指標の状況	成果指標名	R3実績	R4実績	R5実績	対前年度比較	目標(R6)	達成率
	1 補導に従事した延べ人数(人)	2,172	3,447	2,875	↘	2,900	99%
	2 少年1,000人あたりの刑法犯少年数(人)	2.6	2.0	2.1	↗	1.5	
	3 保護者のフィルタリング認知度(%)	95.1	95.0	94.8	↘	100.0	95%
成果指標の達成状況	地域街頭補導の継続により、非行防止・犯罪抑止を図っている。 関係機関との連携強化により健全育成条例の周知を図り、有害環境の浄化を推進するとともに、啓発活動に努めている。						
成果向上のための今後の方向性	環境整備においては、安全・安心につながる、より幅広い活動の展開が重要であり、地域活動の一層の充実が不可欠である。 地域における青少年への関心を高め、これまで以上に学校と地域がつながり、青少年活動等の推進に努める必要がある。						

※矢印については、R4実績とR5実績の比較

施策名	いじめ・不登校等への対応						3-(4)
目的	いじめ・不登校等について、未然に必要な学校体制を確立するとともに、早期に適切な相談・支援ができるよう体制の充実、啓発活動の推進を図り、学校・家庭・地域関係諸機関の連携はもとより、すべての大人が一体となった取り組みを行う。						
成果指標の状況	成果指標名	R3実績	R4実績	R5実績	対前年度比較	目標(R6)	達成率
	1 不登校に関する相談件数(件)	856	613	596	↙	650	92%
	2 不登校児童の出現率(小学校)(%)	1.24	1.25	計測中	↗	0.18	※4年度達成率 14%
	3 不登校生徒の出現率(中学校)(%)	6.66	7.57			1.50	※4年度達成率 20%
	4 青少年育成補導センターの各事業における相談を受けた延べ件数(件)	66	38	58	↗	100	58%
	4 いじめ解消率(%)	85.1	73.38	計測中	↙	100	※4年度達成率 73%
成果指標の達成状況	相談窓口や相談機関を周知し、教育相談の充実を図っている。 また、きめ細かな支援を実施し、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立、いじめ解消に努めている。						
成果向上のための今後の方針	いじめ及び不登校に対し、すべての人が関心をもち、いじめの根絶や不登校児童生徒への支援に取り組めるよう、様々な機会を提供し、啓発活動の充実を図る。 よりきめ細かな相談・支援体制の充実を図り、早期の対応はもとより、専門機関との連携を図る。						

基本方針 5

郷土の遺産である文化財の保存と活用

※矢印については、R4実績とR5実績の比較

施策名	文化財の保存と活用の推進						5-(1)
目的	文化財の保護、保存、活用を図ることにより、歴史や文化を対象とした文化財保護団体の活動の支援、自立を促し、地域づくり、人づくりを推進する。						
成果指標の状況	成果指標名	R3実績	R4実績	R5実績	対前年度比較	目標(R6)	達成率
	1 市内所在の指定文化財・登録文化財の件数(件)	163	161	163	↗	160	100%
成果指標の達成状況	文化財が多種多様化する現在、文化財としての歴史的・文化的価値を重視した上で、指定・登録化に柔軟さを求めることが必要である。						
成果向上のための今後の方針	地域の人々の主体的な活動による文化財の保護、活用を推進し、文化財が地域づくり、人づくりの役割を果たすことができる方向性を示す。 市民が、個性ある文化財保護活動を展開することにより、地域に対する愛着を深め、自らが生活する地域に誇りを感じることができるまちづくりを推進する。						

基本方針 7

創造する喜びを拓げる生涯学習の推進

※矢印については、R4実績とR5実績の比較

施策名	生涯学習活動の推進						7-(1)
目的	市民が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現を目指す。						
成果指標の状況	成果指標名	R3実績	R4実績	R5実績	対前年度比較	目標(R6)	達成率
	1 主な生涯学習活動への参加者数(人)	15,873	21,452	22,729	↗	41,700	55%
成果指標の達成状況	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したため、中止していた事業が徐々に実施された。						
成果向上のための今後の方針性	社会環境の変化に伴い、人々の学習ニーズは多様化していることから、学校や家庭、地域住民等との連携を図りながら、創意工夫を凝らした生涯学習の推進に努める。						

※矢印については、R4実績とR5実績の比較

施策名	生涯学習施設の整備・充実						7-(2)
目的	市民各層が、自立した人間として生きていこうとする学習意欲に応えられるよう、生涯学習の場としての施設等の管理・運営の充実を進める。						
成果指標の状況	成果指標名	R3実績	R4実績	R5実績	対前年度比較	目標(R6)	達成率
	1 年間利用者数(人)	62,962	65,565	74,282	↗	86,600	86%
成果指標の達成状況	新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた活動が徐々に再開し、利用者数は増加傾向にあるが、令和4年度から公民館とコミュニティセンターとの統合が始まっているが、大きな増加にはならなかった。						
成果向上のための今後の方針性	多様な学習ニーズへの対応と学習機会の提供のため、生涯学習施設の整備や機能の充実を図り、活動の活性化や利用促進に努める。						

第5章 学識経験者の所見

まずもって令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変わり、コロナ禍以前の教育活動ができるようになったことは大きな喜びであります。子どもたちが学校で友だちと楽しそうにおしゃべりしたり一緒に遊んでいたりする姿が目に浮かびます。

これまでコロナ禍という困難な教育環境の中で教育行政機関が率先指導し、学校現場の先生方が知恵と工夫をもってこの難局を乗り越えたことは、子どもたちの成長を望む先生方の思いがあったからこそできたものだと推測します。

『「生きる力」を育む学校教育の推進』の報告では、児童生徒の生活体験・自然体験等の機会の増加や人々との交流などを織り込んだ様な体験活動を展開できるよう指導を行っているとあります。

「社会に開かれた教育課程」の実現は今日の社会の要請です。保護者や地域の人々は学校現場でどんな教育が行われ、児童生徒がどんな学校生活をしているのかを知りたいと求めています。学校と地域が一緒になって子育てを行っていく視点。こうした観点から、学校からとびだし、地域に出て、地域の人と交わって学んでいくことは児童生徒のみならず、教職員にとっても大きな学びがあるはずです。是非、今後もできる限り生活体験・自然体験等の機会を増やして地域の人々との交流などを織り込んだ体験活動を展開できるようご指導いただきたいと思います。

教育におけるICTを基盤とした先端技術等の活用については、Society 5.0社会に対応できるよう「GIGAスクール構想の実現」が打ち出され、その実現に向けた取り組みが令和3年度から本格的に運用開始され令和5年度で3年目となりました。

課題は教える教員の不足だと認識しています。

報告では、令和2年度に高速大容量の情報通信ネットワーク環境の整備と「1人1台タブレット端末」の整備が完了し、令和3年度から本格的に運用を開始し、またその運用にあたっては、各校週1日、ICT支援員を配置し、授業支援や環境支援等にあたり、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に努め、加えて人材の育成については、小中学校における効果的なICT活用を推進するため、情報教育主任に対しリーダー研修を行ったとあります。

タブレットを中心とする情報教育環境整備は、ハード面では十分な環境が整ったと認識していますが、残された課題はその運用と教える教員の育成です。

情報機材を使いこなせる人材の育成については、情報教育主任へのリーダー研修としていますが、情報教育主任1人だけでは運用をはじめトラブル処理対応等、その運用実施に際して対応は困難です。情報教育主任だけに任せない校内体制のあり方と全ての教員に対する研修内容のあり方の工夫が必要であると考えます。

誰もが情報機材を学習教材の一つのアイテムとして使用できることが大切です。更なる

ＩＣＴ支援員の配置の増員と全ての教員が教育機材を使いこなせるスキルの向上に繋がる研修をその目途の一つに挙げていただきたいと思います。

特別支援教育については、平成28年4月に障害者差別解消法が施行されたことに伴い、公立学校（園）において障害者に対する「合理的配慮」の提供が義務づけられました。そうした経緯も踏まえ、令和4年の文部科学省による調査において、全国の小中学校等の通常の学級に学習面や行動面で著しい困難を示す児童生徒が8.8%（推定値）いることが分かり、10年前と比較して2.3ポイント増であることが示されました。より一層、子どもたち一人ひとりに適切な学びの場の提供と、教育的ニーズに応じた教育支援を行うことが重要となっています。

特別支援教育の施策においては、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒が在籍する学校（園）に一定の資格や知識を有する相談員・特別支援教育指導主事、学習・地域ボランティアを派遣し、教育相談や担任の補助等、個々に合った適切な支援を行うとともに、教職員に対しては研修会を開催し、資質向上を図り指導力を高めることとしています。

令和5年度は、学習支援ボランティアの登録者数と派遣回数の減少にもかかわらず、相談件数の大幅な増加が見られます。これは学校（園）が具体的な対応スキルを求めていることを物語っています。

こうした現状において、特別な支援の必要な児童生徒への指導実践例をまとめた実践事例データベースを構築し、その活用をとおして教職員の指導力向上に繋げているとは大いに賞賛したいところです。今後もデータの更なる更新充実と活用をお願いしたく思います。

『心豊かでたくましい青少年の育成』の報告では、市民総ぐるみ青少年健全育成活動、地域における子どもの安全対策の推進、街頭補導を中心とした育成補導活動及び電話相談を中心とした相談活動を重点に掲げ、複雑多様化する青少年の問題行動の未然防止、早期発見に取り組むとともに、小学校にスクールガードを配置し、登下校時における巡回や各学校の交通安全指導、地域ぐるみで子どもの安全を見守る体制づくりに努めたとあります。

今日、街頭補導については街の中に子どもを見かけることが少なくなってきた。表出する問題行動よりも内面化した問題行動（SNS利用に起因するトラブル等）へと変化していると認識しています。

この件に関しては令和5年度第1回徳島市総合教育会議において「SNSに係る情報モラル教育」について議論されたところです。

徳島市青少年育成補導センターによると、現在小学校高学年のスマートフォン所有率はNTTドコモモバイル社会研究所の調査では40数%であり、使用時間も3年前と比較すると、小学生でも1時間未満が減り、1時間から3時間使用するという子どもが37.1%から47.5%に増加しています。

具体的なトラブルとしては、SNSでの言葉のやりとりでお互いに誤解が生じてエスカレートした結果、誹謗中傷やSNSのグループから外すという「いじめ」に繋がったり、ゲームへの課金であったりするケースがあるということです。今日的課題はここにあると

思います。

SNSの使用については若者の使用能力が卓越しており、多くの親や教員が後からついていくような状況になっているのではないでしょか。

新学習指導要領では情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、児童生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）等の学習の基盤となる資質・能力を育成するため、各教科等の特性を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとすることを明記しています。

学校現場においては学校や地域の実態に応じて情報活用能力（情報モラルを含む）の育成を年間の教育課程のカリキュラムに位置づけて、しっかり実施していただきたいと思います。

なお、子ども・保護者・教員が一緒になって、外部講師招聘授業や出前講義を受講することも良いのではないでしょうか。子どもと保護者と教員が情報を共有することで子どもの意識変革はもとより保護者と教員の連携が図られるという大きな教育効果があると考えます。

小学生の登下校時の安全対策については、ニュース報道等で登下校の児童の集団に車が突っ込む事件が報道される度に心の痛む思いがしてなりません。人の命を預かる教育機関として、是非この防止対策をお願いしたく思います。

徳島県警では、危険箇所をなくすために地域住民、道路管理者、学校関係者との合同の通学路点検を実施し、各機関が協力して必要な対策を実施しているとしています。全ての学校が関係機関と協力し、学校や地域の実態に応じたスクールガードの実施を切に望みます。

最後に、施策に対する成果指標について、徳島市教育委員会の所掌事業においては教育施策ごとに数値目標を掲げ、その目的達成のために日々ご尽力していることに本当に敬意を表します。ただ、ご理解いただいているとは思いますが、数値目標達成が全ての目的ではありません。達成できなかった原因をしっかりと分析し、次につなげていく作業が大切です。実効性があるものにすることです。

時代とともに教育環境や児童生徒の実態は変化していきます。当初の趣旨を振り返りながらも、その状況に合った数値目標の変更も必要になることもあるかと思います。その時その時の委員の皆様のご意見をしっかりとお伺いしながらも目標に向かって邁進していただき実効性のあるものにしていただきたいです。

「園・学校は楽しい」と言っている園児・児童生徒がどんどん増える教育施策をよろしくお願ひいたします。

令和6年7月20日
四国大学 准教授 林日出夫

学識経験者の所見

令和5年4月に、こども家庭庁が創設され、「こども基本法」が施行された。「子どもの権利」（生きる・育つ・守られる・参加する権利）を社会全体で守り、こどもを権利の主体として尊重することを基本理念とし、こどもの意見表明、社会参加をめざしている。『令和の日本型学校教育』の構築をめざして～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（中教審第228号）

【令和3年4月22日更新】や令和4年12月に12年ぶりに改訂された「生徒指導提要」にも通じるところがある。それは「子どもはよさや可能性をもっている。」という大前提である。これからの中学校教育では、子どもたちは力をもっている存在だと捉え、その力を引き出すことへ重点が置かれていることが伺われる。コロナの法的な位置づけも変わり、活動の幅も広がった中で、学校や教職員また地域や社会全体に求められる役割は転換期を向かえている。

基本方針1 「生きる力」を育む学校教育の推進

「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、児童生徒の多様な体験学習を実現するため学校支援助教員の23校への配置を評価する。令和5年12月閣議決定された「こども大綱」にも、遊びや体験活動の重要性が記されている。今後も、教室での学びが社会でどのように役立つかを実感する機会を保障し続けてほしい。また、大人から与えられるだけの体験学習でなく、その意義や目的、方法を子どもたちと対話をしながら進められる環境整備にも期待する。

中学校の部活動の地域移行については、全国的にも大きな課題となっている。子どもたちの視点に立てば、どの学校に在籍していても自分の可能性が引き出せる活動に参加できること、教職員の立場からは「働き方改革」の推進につながる大切な課題である。国の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）として、6つの競技・スポーツで休日の地域クラブ活動や体験教室の実施や、「中学校における部活動指導員の配置支援」事業の活用による11校に15人の指導員を配置した点を評価する。部活動の地域移行は短時間では進まないが、ここでこそ対話を通して知恵と工夫を集めてほしい。そして、その対話には子どもたちの声を入れてほしい。学校単位から地域単位の視点へ、大人たちだけから子どもたちも含めた視点でのしくみづくりを、全国に先駆けて進めることを期待する。

「G I G Aスクール構想実現」が打ち出され令和5年度で5年目となった。その間コロナ禍を経て、学校の利用環境を物的・人的に整備している点を評価する。今後、タブレットは、私たちの日常使いの文房具となり、個別最適な学びや協働的な学びの実現のためになくてはならないツールとなる。徳島県教育委員会が示している「徳島ICTモデル」にはその道筋がわかりやすく示されている。フィンランドの研究者Puenteduraが示した教育情報化の進化SAMRモデルがベースになっている。さらに、国際大学グローバルコミュニケーションセンターの豊福晋平氏は、S(substitution：代替)からA(Augmentation：増強)を【日常化への急坂】、A(Augmentation：増強)からM(Modification：変容)への道のりを【日常利用の踊り場】と表現している。この【日常化への急坂】を登り切るには、とにかく1人1

台タブレットの活用頻度を上げることが大切であると考える。効果や有効性にこだわり過ぎず、たくさん活用して、児童生徒や教職員がその利便性を実感することで、活用の機会や幅は大きく広がる。現場の教員や子どもたちの声を十分に聞いた上で、通信環境や機器の整備を進めていただきたい。

基本方針2 信頼される教育環境の実現

学校（園）施設の整備・充実については、幼児・児童生徒が安心して施設を利用できるよう、大規模改修工事や屋内運動場大規模工事等が計画的に進められていることを評価する。特に、清潔で快適なトイレは児童生徒の健康面・心理面でも好影響を及ぼすものであり、さらなるスピードアップを期待する。同時に、基本方針1で述べたように、今後予想以上の速さで進む教育DXも見据えた通信環境の整備を期待する。

基本方針3 心豊かでたくましい青少年の育成

「いじめの根絶をめざして」教師用指導資料を改訂し、全市の小中学校教員に配布する等、市をあげていじめの根絶に取り組んでいることを評価する。「いじめはどの学校にも起こりうる」「いじめは個人の問題ではなく集団の問題である」という認識をすべての教職員が共有し、組織的に対応し解決するしくみを各学校が構築できる支援を続けてほしい。そうすることで、いじめ解消率が向上することを期待する。子どもも大人も全員が当事者になり、誰もが安心・安全に生活できる学校づくりをめざしていただきたい。

青少年活動の充実については、コロナ禍を経て、新たな時代に合った活動を検討すると示されている。その際「こども基本法」の基本理念の一つである「全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」を踏まえた検討を強く期待する。子どもが与えられるばかりの立場から自らが当事者となって考え・協働できる人に育つことを期待する。

基本方針4 一人ひとりを尊重する人権教育・啓発の実現

学校教育と社会教育の両面において、計画的・継続的に人権教育を実施している。「エージェンシー」という言葉を聞く機会が増えている。「自ら考え、主体的に行動し、責任をもって社会変革を実現している力」だと言われている。徳島市が進める人権教育により、一人一人が当事者として人権課題と向き合い、よりよい社会の創り手となることを強く期待する。また「こども基本法」の基本理念をここでも意識していただきたい。

基本方針5 郷土の遺産である文化財の保存と活用

文化財の保存と活用が継続的に進められている。ふるさとゆかりの偉人マンガを制作するなど、子どもたちが、ふるさと徳島市を身近に感じる工夫がされていることを評価する。今後も子どもたちが自分の足元にあるよさに気づき、ふるさとを愛する機会が増えることを期待したい。

基本方針 7 創造する喜びを拓げる生涯学習の推進

生涯学習の推進や施設整備の充実が継続的に進められている。「リスクニンギ」の楽しさを広め、誰もが自分のよさや可能性を活かして社会貢献できる徳島市をめざしてほしい。

「どうしても誘導質問をしてしまう。どうすれば子どもが主体的に学ぶ授業ができるのだろう。」とある学生が授業研究会の後つぶやいた。学校現場では『教え込む』から『学びとる』への転換が必要な時期に来ている。この学生はその変化を実感し考え込んでいた。この考え方の姿勢こそ、教職員に求められる学び続ける姿勢である。

時代は急激な変化を続けている。どんな社会であろうと、全ての子どもや若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活でき、学び合う楽しさを実感できる学校や社会の実現をめざした教育行政に期待している。

令和6年7月16日

鳴門教育大学 就職支援アドバイザー 濱田雅子

